

国による義務教育財源の保障及び教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、平成 18 年度に国庫負担の割合を 3 分の 1 に引き下げる改正が行われ、地方自治体の財政状況を圧迫している。全国的な教育の機会均等と水準の維持・向上や無償制の維持のためには、当該制度を存続し、国において教育予算を負担することが必要不可欠である。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが必要であり、教職員定数拡充などの施策が最重要課題となっている。さらに、約 3 か月に及ぶ臨時休業の影響による教育課程の再編成、学校行事の見直しや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業など負担が増加していることから、早急な取組が求められている。

学校現場の業務増加による教職員の長時間勤務の改善については、相模原市では教育委員会を中心に具体的な取組が進められている。子どもに寄り添い、向き合う時間を確保することは重要であり、「新しい生活様式」を踏まえた学習・生活環境も求められる中で、子どもたちの豊かな学びを保障するために教職員定数改善を含む勤務環境整備は不可欠である。

よって、本市議会は、国会及び政府におかれて、次の事項について実現を図られるよう強く要望するものである。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の改善や教職員の定数拡充、少人数学級の推進、教職員の長時間労働是正など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

国 会 あ て
内 閣

令和 2 年 1 0 月 2 日 提 出

提出者	相模原市議会議員	臼 井 貴 彦
提出者	相模原市議会議員	服 部 裕 明
提出者	相模原市議会議員	三 須 城 太 郎
提出者	相模原市議会議員	中 村 忠 辰
提出者	相模原市議会議員	折 笠 正 治
提出者	相模原市議会議員	松 永 千 賀 子
提出者	相模原市議会議員	五十嵐 千 代
提出者	相模原市議会議員	小 田 貴 久
提出者	相模原市議会議員	西 家 克 己
提出者	相模原市議会議員	阿 部 善 博